

労働政策審議会職業安定分科会における  
「2017年度目標の中間評価について（案）」に対する意見の募集について

平成30年4月6日  
厚生労働省  
職業安定局総務課

労働政策審議会職業安定分科会では、労働政策に関する目標の達成状況について評価を行い、「2017年度目標の中間評価について（案）」を取りまとめました。

今後の労働政策の評価や目標設定の参考にさせていただき、日本の労働政策をより良いものとしていくため、「2017年度目標の中間評価について（案）」に関する御意見をお寄せいただきたいと存じます。

なお、御意見については、今後の労働政策に対する評価の参考とさせていただくため、審議会やインターネット等で公表させていただく場合があります（個人が特定されるような情報は秘匿いたします）。また、御意見について、個別の回答をすることは予定しておりませんので、あらかじめ御了承願います。

記

1. 御意見募集対象

労働政策審議会職業安定分科会における「2017年度目標の中間評価について（案）」

2. 御意見募集期間

平成30年4月6日（金）から平成30年4月13日（金）まで（郵送についても、募集期間内の必着とします）。

3. 御意見提出方法

次のいずれかの方法にて、御提出願います。

○ 電子政府の総合窓口（e-Gov）の意見提出フォームを使用する場合

「パブリックコメント：意見募集中案件詳細」画面の意見提出フォー

ムへのボタンをクリックし、「パブリックコメント：意見提出フォーム」より提出してください。

○ 郵送の場合

〒100-8916 東京都千代田区霞が関 1-2-2  
厚生労働省職業安定局総務課企画法令係宛て

※電話での受付は行っていませんので、御了承ください。

4. 御意見提出に当たっての注意事項

提出していただく御意見については、「労働政策審議会職業安定分科会における 2017 年度目標の中間評価について（案）」と明記の上、日本語で御提出くださいますよう、お願いいたします。

また、個人の場合は住所・氏名・連絡先・年齢・職業を、法人の場合は法人名・法人の主たる事務所の所在地・連絡先を記載してください。提出いただいた御意見については、氏名及び住所その他の連絡先を除き、公表させていただきますので、あらかじめ御了承ください。

以上